

教育研究評議会（第230回）議事要旨

I. 日 時 2023年（令和5年）2月28日（火）13:00～13:59

II. 場 所 オンライン会議（Zoom）

III. 出席者：林学長、大谷理事・事務局長、武田理事・副学長、犬飼理事、青山副学長、松隈副学長、中山副学長・附属図書館長、鈴木（義）大学院総合国際学研究科長・研究院長、川村大学院国際日本学研究院長・国際日本学部長、山口言語文化学部長、真島国際社会学部長、星アジア・アフリカ言語文化研所長、佐野大学院総合国際学研究院副研究院長、鈴木（智）大学院国際日本学研究院副研究院長、川上言語文化学部副学部長、大川国際社会学部副学部長、シートン国際日本学部副学部長、渡辺アジア・アフリカ言語文化研究所副所長
（合計18名）

陪席者：渡部監事、桑原監事、他

IV. 資 料

1. 教育研究評議会（第229回）議事要旨（案）
2. 国立大学法人東京外国語大学学生連携支援ネットワーク規程（案） ほか
3. 国立大学法人東京外国語大学大学院学則 新旧対照表（案）
4. 東京外国語大学において授与資格を得させることができる教員の免許状の種類等に関する規程 新旧対照表（案）
5. 令和5年度以降の教員人件費ポイントの配分について（案）
6. 2024年4月採用教員公募（案）
7. 国際教育支援担当特定教員の募集要項（案）
8. 大学間等国際学術交流協定の新規締結・更新等について
9. 2023（令和5）年度_学年暦【案】
10. 次年度以降の大学入学共通テストについて（案）
11. 第3期中期目標期間の教育研究に関する評価報告書（案）

○第229回の教育研究評議会の議事内容について、資料1により、確認した。

V. 議 題

<審議事項>

1. 規程等の制定及び改正について

武田理事・副学長から、資料2に基づき、規定等の制定及び改正について説明があり、審議の結果、これらを全て承認した。

（制定）

- ・国立大学法人東京外国語大学学生連携支援ネットワーク規程

（改正）

- ・国立大学法人東京外国語大学学生に係る懲戒等に関する規程
- ・国立大学法人東京外国語大学グローバル・キャリア・センター規程
- ・東京外国語大学学生表彰規程
- ・国立大学法人東京外国語大学総合戦略会議学生支援マネジメント・オフィス学生支援部会設置要項

2. 大学院学則の改正について

鈴木総合国際学研究院長から、資料3に基づき、大学院学則の改正について説明があり、審議の結果、これを承認した。

3. 教員の免許状の種類等に関する規程の改正について

青山副学長から、資料4に基づき、教員の免許状の種類等に関する規定の改正について説明があり、審議の結果、これを承認した。

4. 令和5年度以降の教員人件費ポイントの配分について

松隈副学長から、資料5に基づき、令和5年度以降の教員人件費ポイントの配分について説明があり、審議の結果、これを承認した。

5. 2024年4月採用教員公募について

鈴木大学院総合国際学研究院長から、資料6に基づき、2024年4月採用教員公募について説明があり、審議の結果、これを承認した。

6. 国際教育支援担当特定教員の募集について

青山副学長から、資料7に基づき、国際教育支援担当特定教員の募集について説明があり、審議の結果、これを承認した。

7. 大学間等国際学術交流協定の新規締結・更新等について

松隈副学長から、資料8に基づき、大学間等国際学術交流協定の新規締結・更新等について説明があり、審議の結果、これらを全て承認した。

【新規】 (1) グダンスク大学 (ポーランド) : Erasmus+覚書

【更新】 (1) ペルージャ外国人大学 (イタリア) : 包括協定

(2) ソフィア「聖クリメント・オフリドスキ」大学 (ブルガリア) :
包括協定、学生交流覚書

(3) ダッカ大学 (バングラデシュ) : 包括協定、学生交流覚書

(4) ジャドブプル大学 (インド) : 包括協定、学生交流覚書

(5) ブリティッシュ・コロンビア大学 (カナダ) : 学生交流覚書

(6) カザフ国立大学 (カザフスタン) : 包括交流協定、学生交流覚書

8. 2023 (令和5) 年度学年暦について

青山副学長から、資料9に基づき、2023 (令和5) 年度学年暦について説明があり、審議の結果、これを承認した。

9. 次年度以降の大学入学共通テストについて

青山副学長から、資料10に基づき、次年度以降の大学入学共通テストについて説明があり、審議の結果次年度について試験的に追試験会場を引き受ける事を承認した。

<報告事項>

1. 第3期中期目標期間の教育研究に関する評価報告書 (案) について

青山副学長から、資料11に基づき、第3期中期目標期間の教育研究に関する評価報告書 (案) の内容について報告があった。

以上